



にこまち助成金

のご案内

2019

●にこまち助成金ってなあに？●

にこまちプラン(にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン/西区地域福祉保健画)の具体的な推進につながる地域福祉活動を応援するための横浜市の補助金を基にした助成金です。

子育て支援や高齢者の見守り活動など、隣近所とのあたたかい人間関係をつくっていく取り組みを西区全体でもっと広げていくためにつくられました。

◎ 対象となる団体

- 主に西区の地域福祉推進のために事業を行う市民活動団体(家族でない5人以上で構成され、団体規約と役員名簿を作成している団体)
- 地区社会福祉協議会、ボランティアグループ、自治会町内会、NPO法人、社会福祉法人など

◎ 対象となる事業

『にこまちプラン』を推進し、**地域の生活に関する様々な課題を解決していくための、公益的・社会貢献的な事業**で、以下のA～Cのいずれかに当てはまるもの。

- A まちづくり … まちづくり、地域のつながりづくり
- B サービスづくり … 高齢者、障害者、子どもなどへの直接的な支援活動
- C 担い手づくり …… 新たな地域活動者の発掘・養成、福祉の気持ちの育成・啓発

※既に行っている事業での申請の場合は、申請初年度のみワンポイント付け加えることを条件とします。
(対象を拡大する、回数を増やすなど、工夫・強化する必要あり)

※助成を受けられる事業は1団体1事業です(同時に2つの事業で助成は受けられません)

ただし、以下の団体で、「にこまちプラン(にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン/西区地域福祉保健計画)地区別計画推進のための事業であれば、同時に複数事業での申請をすることができます。

地区連合町内会、地区社会福祉協議会、にこまちプラン推進を主目的としている団体

◎ 申請受付期間

(1)申請金額が5万円を超える場合、つぎのとおり年3回受け付けます

- 第1回：2019年2月14日(木)～3月1日(金)**
- 第2回：2019年5月23日(木)～6月6日(木)**
- 第3回：2019年9月12日(木)～9月26日(木)**

にこまち助成金を活用してより素敵な西区をつくろう!

西区社協キャラクター



ニシ・ニコ・マッチ氏

(2)申請金額が5万円以下の場合、通年で受け付けます (2019年2月14日～2020年2月末日)

※受付時間：平日 9:30～16:30 ☆申請に関するご相談は随時行っております

◎ 助成対象活動期間

2019年 4月1日～2020年 3月31日